

平成21年6月23日 民主党 国土交通省、農林水産省 事業仕分け 評価結果一覧

	事業名	所管省庁	所管課	H21年度予算 (単位:千円)	仕分け結果
1	合同庁舎整備	国土交通省	官庁営繕部計画課	16,726,604	事業廃止(一時凍結)
2	(財)道路保全技術センター	国土交通省	道路局企画課、 国道・防災課	H20年度国費投入額: 4,161,035	道路保全技術センター:廃止 空洞調査事業:民間
3	農地集積加速化補助	農林水産省	経営局 構造改善課推進 係、企画調整係、 農業委員会係	297,896,000	事業廃止
4	農村振興整備事業費補助	農林水産省	農村振興局 農村整備 官・農村整備事業班	28,196,000	地方移管

平成21年6月23日 民主党 国土交通省、農林水産省事業仕分け 評価結果(予算額ベース)

	事業数	金額(百万円)
事業廃止	3	318,243
	60.00%	91.72%
民間	1	541
	20.00%	0.16%
地方移管	1	28,196
	20.00%	8.13%
改善	0	0
	0.00%	0.00%
継続	0	0
	0.00%	0.00%
評価対象事業 合計	5	346,980
	100%	100%

平成21年6月23日 民主党 国土交通省、農林水産省事業仕分け 評価結果(評価者コメント)

事業番号		1	2		3	4
事業名		合同庁舎整備事業	(財)道路保全技術センター		農地集積加速化補助	農村振興整備事業費補助
			センター	空洞調査事業		
評価者判断	事業廃止	13	9	3	8	1
	民間実施	0	2	8	0	0
	地方移管	0	0	0	1	11
	改善	0	1	1	4	1
	継続	0	0	0	0	0
評価結果 /評価者 コメント	事業廃止(一時凍結)	<p>● 免震の基準と現状が明らかでない。優先順位も不明確。国、県の役割分担も不明確。</p> <p>● 説明が全く不明。何故このように予算が決まり、どうコントロールしていくのか分からない。見直し対象となっている案件は結論が出るまで凍結すべき。計画もずさん。</p> <p>● 地方分権改革推進委員会の3次勧告がでるまで、建設を一時中止すべき。建て替え、ひっ迫度についての説明が明確でない。</p> <p>● 当面、緊急的に必要なものに絞るべき。他は一度凍結し、国の組織合理化計画と合わせた全体計画について、国全体としての方向性を確認した上で再着手すべき。</p> <p>● 地方分権改革推進委員会の勧告通り凍結し、整備計画を明確にすべき。</p> <p>● 予算消化ありきの駆け込みの費用のため、不要。</p> <p>● 国の建物だけを考えるのではなく、県や市町村所有の空き庁舎や民間テナントビルなどの活用を考えるべき。</p> <p>● 網羅的な建設計画がない中で、補正予算等の都度、青天井で増えていく恐れがある。一度凍結し、実態調査をした上で再検討すべき。</p> <p>● 一時停止して、再検討すべき。</p> <p>● 一時凍結して、地方分権改革推進委員会の勧告を待つべき。</p> <p>● 地方分権、地方支分部局の廃止統合に向けた具体的施策の全体像を踏まえて上で、全体計画を見直すべき。</p> <p>● 資料が不十分。国の出先機関の統廃合を抜本的に行うことによって事業を大胆に見直すべき。出先機関の機能は、本来は地方が担うべきもの。</p> <p>● 耐震の問題の理由付けが極めて不十分。</p> <p>● 政府の最終答申が出るまで事業を凍結すべき。</p>		<p>● 財団そのものを廃止して、“埋蔵金”を回収すべき。</p> <p>● 公益法人が請け負う必要性が全く説明できていない。国交省及び保全センターの責任を明確にすべき。</p> <p>● 財団は廃止し、空洞調査はすべて競争入札とする。第三者委員会はメンバーを入れ替えるなどして、センターのずさんさを明らかにできるような体制にすべき。</p> <p>● 自主事業のうち、事業委託はすべて民間に移管すべき。センターには実施能力がない(技術者不在、国費依存)。センターは能力のない天下り先であるため、解散すべき。国交省は指導監督する立場にあるが、全くその役割を果たせておらず、不作為もあるのではないかと。</p> <p>● 民間で実施できる事業ばかり。天下りを食わせるだけの組織。センターは民営化ではなく、廃止すべき。</p> <p>● 空洞調査も、システムも、民間で競争してやるべき。センターは廃止も含めて見直しを検討すべき。</p> <p>● センターは廃止し、事業は効率を高め民間へ。</p> <p>● 道路管理の観点から調査自体は必要だと思われるが、現在のセンターは不要。データベースの契約は、そもそも出来レースだったのではないかと。何故センターがソフト開発しなければならなかったのか、よく分からない。</p> <p>● 天下りのためだけの組織。民間でも充分できることばかり。</p> <p>● 企画競争入札ではなく、一般競争入札により合理化を図るべき。</p>	<p>● 現行の同様な事業で執行残が多額に生じるなどの問題もある。初めに“3,000億円ありき”でなく、現行事業制度の見直し、再構築をする中で必要な予算措置をすべき。</p> <p>● “50万ヘクタール”の算出根拠及び地域的割付の説明が不明確。“計画ありき”“机上の密論”の借金としか思えない。</p> <p>● 類似事業の実績や評価をした上で予算措置すべき。補正予算で5年分3,000億円を措置する合理性がない。財源(国債)との費用対効果についての説明がない。</p> <p>● 今まで同様な施策を実施していたにも関わらず、施策に違いがないので効果が薄い。机上の計画であり、現実性に乏しい。</p> <p>● 既存の事業の再検討、検証作業を綿密に行った上で計画を立てるべき。政策の効果があまりに不透明。</p> <p>● 既存の事業を検証した上で新しい事業を実施するのが前提であるが、それをせず金額(国債)だけ上乗せしている。補正で実施する意味がない。</p> <p>● 民主党が主張している個別所得保障制度と統合すべき。</p> <p>● 農地の受け手への支援に向けて衣替えすべき。</p> <p>● 貸し手よりも担い手に充当すべき。</p> <p>● 事業内容の目的の正当性が疑問。過去の政策の評価が甘いのでは？既存政策のスクラップ&ビルドなしに3,000億円の投入は妥当性に欠ける。廃止を含んで大きな改善が必要。</p> <p>● 目処が立ったところから単年度で予算をつけるべき。</p> <p>● 農地の出し手ではなく受け手に交付すべき。貸付は農業生産法人も対象とすべき。</p>	<p>● 地域のことをどうしてお国に判断してもらわないといけないのか。質問にも全く答えていない。官僚答弁そのもの。</p> <p>● 既存の事業の他に新たに補助金を創設していくのでは実績を見ていない。検証すべき。</p> <p>● 市町村事業の審査、アンケートなど、余分な仕事を発生させている。</p> <p>● 地方にきちんと財源手当てをすれば対応できる。(この場合の地方は、広域自治体が基本。チェックは広域自治体で充分対応可能。)</p> <p>● 地方に税財源移譲すべき。この事業は、地方独自のまちづくりそのもの。</p> <p>● 地方の一般財源化、一般交付金化して地方で実施すべき。</p> <p>● 地方の面的整備は、地方独自のビジョンによるものである。財源を地方に移譲し、地方の裁量とすべき。</p> <p>● 成果が見えない。単に農道整備やほ場整備のための別枠予算でしかない。整備することが目的となっており、本来の目的が捉えられていない。地方には地方の事情があるので独自性を持たせるべき。</p> <p>● 補助金の必要なし。一括交付金化すべき。</p> <p>● 根本的におかしい。まちづくりは各自治体に任せるべき。</p> <p>● 一括交付金化でやるべき。</p> <p>● ほ場整備したものを転用させないというフォローアップが必要。</p>

平成21年6月23日(火)

民主党 国土交通省、農林水産省 事業仕分け
仕 分 け 人 一 覧

氏名	所属等
大串 博志	衆議院議員
長妻 昭	衆議院議員
細野 豪志	衆議院議員
前原 誠司	衆議院議員
馬淵 澄夫	衆議院議員
三日月 大造	衆議院議員
福山 哲郎	参議院議員

※五十音順

荒井 英明	厚木市職員
井澤 幸雄	小田原市職員
伊藤 伸	構想日本政策担当ディレクター
小瀬村 寿美子	厚木市職員
露木 順一	開成町長
中村 卓	草加市職員
野口 陽	ジャーナリスト
福嶋 浩彦	中央学院大学教授、前我孫子市長
山下 一仁	経済産業研究所上席研究員

※五十音順

※構想日本、ホームページより引用